

報告第 3 号

平成 2 3 年度事故繰越繰越計算書

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 0 条第 3 項の規定に基づき、平成 2 3 年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について、別紙計算書のとおり報告する。

平成 2 4 年 6 月 1 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

平成２３年度 足立区一般会計事故繰越繰越計算書

(単位 円)

款	項	事 業 名	支出負担 行 為 額	左 の 内 訳		支出負担行為 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 の 内 訳			説 明
				支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特定財源	一般財源	
									国・都支出金		
3 民生費	1 社会福祉費	住区施設運営委託事務	210,000	105,000	105,000	0	105,000	0	0	105,000	足立区メール配信サービス(Aメール)の初期構築費において、相手先からの請求が遅れたため。
3 民生費	2 児童福祉費	公立保育園の管理運営事務	327,000	75,000	252,000	0	252,000	0	0	252,000	足立区メール配信サービス(Aメール)の初期構築費において、相手先からの請求が遅れたため。
5 環境衛生費	1 環境費	水路の整備事業	25,686,000	0	25,686,000	0	25,686,000	0	0	25,686,000	古隅田川水路整備において、占用企業の埋設物や電柱の移設が必要となり、実施主体の葛飾区からの変更協議に基づき工期を延長したため。
6 土木費	4 都市計画費	道路の新設事業	33,662,000	12,622,000	21,040,000	0	21,040,000	0	0	21,040,000	区画街路12号線北千住駅東口において、移転先代替地での建築の遅れに伴い、移転元の物件取り壊しが遅れたため。
7 教育費	1 教育総務費	教育政策管理事務	1,606,000	1,322,000	284,000	0	284,000	0	0	284,000	足立区メール配信サービス(Aメール)の初期構築費において、相手先からの請求が遅れたため。
合 計			61,491,000	14,124,000	47,367,000	0	47,367,000	0	0	47,367,000	

平成２４年５月３１日

足立区長 近藤 弥生